

令和4年第4回定例会委員意見概要及び提言の方向性について

前回（12月8日）の特別委員会において、重点調査項目に関して出された各委員の意見概要は以下のとおりであり、これらの意見を総合し、委員会としての提言の方向性をまとめた。

重点調査項目2 地域経済活性化及び生活困窮者対策の施策について

区内産業の活性化に向けた取組について

意見概要		提言の方向性	
①	産学官連携の推進に向けては、企業と大学等の研究機関の技術やニーズを結ぶ仕組みの構築が求められる。産業見本市等の既存事業の中で、よりの確にニーズを把握するための仕掛けづくりを研究すべき。（おばた委員）	1	<p>【産学官連携の推進】</p> <p>区内産業の活性化に向けては、区内事業者の支援・育成体制を整備し、新たなイノベーションを創出するプラットフォームを構築する必要がある。区は、産学の技術とニーズを的確に把握し、双方を結び、新たなマッチングを生む仕組みを研究すべきである。また、共同研究への学生の参画を推進する等、次代を担う人材の育成・確保に向けた新たな体制や事業の確立を目指すべきである。</p>
②	区内産業の育成に向けては、区と産業振興公社が、企業と大学等の研究機関の技術やニーズを結ぶ仕組みを構築し、双方の持つ力や環境を最大限活用すべき。（かなざき委員・しのだ委員）		
③	新たなイノベーションの創出には、大学等の研究機関の知識と区内企業の技術を集約したプラットフォームの構築が必要である。（元山委員）		
④	産学官での共同研究においては、学生の参画を積極的に推進し、区内産業の次代を担う人材の育成・確保に向けた新たな仕組みの構築を目指すべき。（田中委員）		
⑤	大学等の研究機関と共同で事業を進めていくためには、前段階として区が区内事業者を支援する新たな組織の構築が必要である。（田中委員）		
⑥	ベンチャー企業等の育成に向けては、区が大学等の研究機関と共に、支援体制を構築することが重要である。（長瀬委員）	2	<p>【新たな産業の創出】</p> <p>新たな産業の創出によるビジネスの新規開拓を目指し、大学等の研究機関と共に、ベンチャー企業等の支援体制を構築すべきである。また、ベンチャー企業等が交流する機会や拠点づくりの強化のほか、公共施設の活用についても検討を進める必要がある。</p>
⑦	新たな産業の創出は、ビジネスの新規開拓につながるため、非常に重要である。大学等の研究機関が持つノウハウや環境を活用し、ベンチャー企業等への支援を強化すべき。（しのだ委員）		
⑧	新たな産業の創出に向けては、ベンチャー企業等の交流・連携を生み出す拠点づくりが重要である。既存事業の拡充のほか、公共施設の活用についても検討を進める必要がある。（元山委員）		

意見概要		提言の方向性	
⑨	各種支援制度等の情報については、産業振興公社の補助制度も含め、支援を必要とする人へ確実に届けられるよう工夫すべき。(五十嵐委員)	3	【事業者に対する積極的な働きかけ】 ものづくり企業の持つ潜在的な技術を引き出し、活用するためには、区から事業者への積極的な働きかけが重要となる。区は、産業振興公社と連携し、各種支援制度等の周知方法を工夫するほか、各事業者へ寄り添い、必要な情報を確実に提供するための施策を強化すべきである。
⑩	ものづくり企業の持つ潜在的な技術の発掘や活用に向けては、区から事業者への積極的な働きかけが重要である。各事業者への情報提供につながる施策を強化し、寄り添った支援を行うべき。(かなざき委員)		
⑪	区内事業者への支援については、大企業から小規模事業者まで一律の内容ではなく、企業の規模や成長段階に応じたきめ細やかな支援策を講じるべき。(長瀬委員)	4	【既存事業の見直しと新たな展開に向けて】 区内産業が時代の変化に対応するためには、現行の区の事業を総点検した上で、精査する必要がある。小規模事業者に対しては、資金繰りを含めた包括的な支援を行う等、企業の成長段階に応じたきめ細やかな支援の実施が求められる。また、助成事業における助成率については、他自治体の事例も踏まえて研究を進めるべきである。
⑫	区内産業の育成・発展に向けては、特に小規模事業者に対する支援を強化すべき。資金面の助成を含めた包括的な支援の拡充が必要である。(かなざき委員)		
⑬	区内産業が時代の変化に対応するためには、産業分野における区の実施事業を総点検し、成果が伴わないものについては精査すべきである。(元山委員)		
⑭	企業の負担軽減を目的とした助成金の助成率引き上げについては、他自治体の事例も踏まえて研究を進めるべき。(おばた委員)		